

保育所の定員規模別にみた集団保育の検討

千羽喜代子

一、保育所の定員規模について

保育所の設置認可において、その定員は六〇人以上とし、措置児童のおおむね二割以上は三歳未満児を入所させるものとし、かつ、定員のおおむね一割以上を二歳未満児とするとして規定している。さらに、昭和四十三年度から都市及びその周辺地域において、用地取得の困難あるいは、いわゆる無認可保育施設の解消の一環として、保育所の定員を三〇人以上六

〇人未満とする小規模保育所制を実施している。

このように、保育所の定員については下限は規定されているが、上限は規定されていない。特に、昭和四十年代以降の経済成長の結果として既婚婦人の職場進出、核家族に伴う家族構造の変化、人口の都市集中に伴う家庭を取り巻く生活環境の変化等は、両親の養育意識にも影響を与え、保育所の相対的役割を質量ともに増大させた。

あわせて、保育所規模においても、大規模施設が増加した。昭和四十年次から昭和五十二年次まで（ただし、昭和四

十一年次の資料は欠如している)、十二年間にわたる定員規模別保育数から、二〇一人以上と二五一人以上二〇〇人までの定員規模の年次推移を図一に示す。二〇一人以上の定員規模は、昭和四〇年次は全保育数の〇・九二%と二%弱であったが以後漸次増加し、昭和四十八年ではやや増加し、五十二年次では二・七八%を占めている。同様に、一五一人から二〇〇人の定員規模の年次推移をみても漸次上昇し、昭和四〇年次の二・三四%に比較すると昭和五十二年次は五・七七%と約二・四倍の増加であり、一五一人以上の定員規模と二〇一人以上の定員規模の保育所を併せると、全国保育所の八・三%となり、昭和四〇年次三・二%の二・六倍である。因みに、定員三〇一人以上の保育所を全国的にみると、公立九園、私立二八園である。また、東京、大阪、名古屋の大都市において二〇一人以上の定員規模をもつ保育所は九〇園であり、その最大規模は五〇〇人に達している。

最近の動向としては、一五一人以上二〇〇人以下の定員規模は依然として増加しているが、二〇一人以上の定員規模の保育所は昭和五十二年次より減少の傾向にある。

このように保育所の定員が大規模になる理由として以下に示す幾つかの理由が考えられる。

① 都市部、人口増の地域に多いこと、それは要保護児童の密度が高いことを示している。

② 都市部においては、用地確保が困難であるため、一施設を大型化しなければならないこと。

③ 過疎地においては、施設の総合化が行なわれたこと。

④ 労務管理の上から、一定数の職員による勤務体制を整えるためには、定員規模が大きい方が容易であること。

⑤ 措置費の単価は、一五〇人以上になると有利であること。

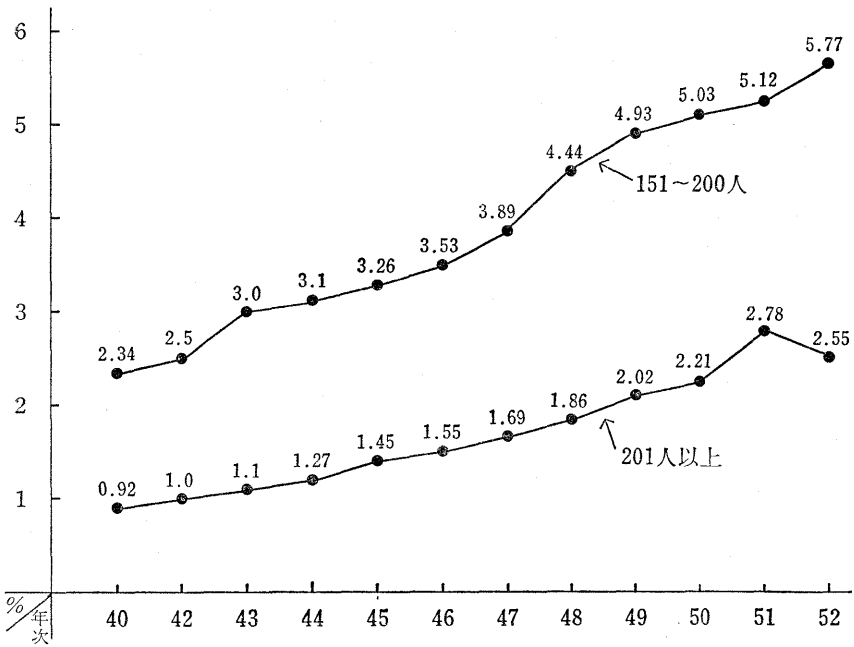
⑥ 経営の安定化をはかる意図があり、さらには利潤をねらう意図を持った園があること。

外国に関しては、資料を収集することが難かしいが、一般的には、徒歩通園の可能な近隣に設置することを原則にしているため、小規模である場合が多い。例えば、表一は一九六八年のイギリスの例であるが、定員二〇一人を超える園は一園もない。(表一の出典は「諸外国の保育・幼児教育制度」)

二、保育所規模別集団保育の検討

われわれが採った範囲では施設規模に関する研究を見出す

図1 定員規模201人以上の年次推移



ことはできなかった。わずかに保健衛生の面から、M. Plan-
rdler は、施設内感染は保育児数が増す程、加速的に増加し、
人では $\frac{1}{2}$ だけの機会が生ずるため、大流行を予防す
るには、保育児数をなるべく少数にすることが大切であると
述べ、Booth 博士は一保育所には四〇名以上収容すべきでない
と言っている。しかし、これらの資料は古く、予防医学の進
歩から施設内感染の減少した今日、この問題は配慮の対象と
はなりにくい。

今回われわれが行なった研究は、昭和五十四年度厚生科学
研究費によったものである。直接に関係する文献がないまま
に、現状をみつめ、集団保育の効果を最大限に発揮するため
の定員規模を明確にすることを目的とし、以下に示す手続に
よって対象園として、定員二五〇人以上の大規模保育所一二
〇園、六〇人から一二〇人までの小規模保育所一二〇園を抽
出した。

すなわち、全国児童福祉施設一覽保育所篇を参考にし、二
五の都道府県において、昭和四十七年七月現在、二五〇人以上
の定員の保育所総数は一二〇カ所であった。対照群としての
小規模保育所の数は遙かに多いため、定員二五〇人以上の大
規模保育所と同一都道府県内で距離的に一番近接している定

表 1 イギリスにおける規模別保育学校・初等学校数 (1968年 1月)

種 別	規模別										1968年 (計)	1967年 (計)	
	15人 以下	26 ~50	51 ~100	101 ~200	201 ~300	301 ~400	401 ~600	601 ~800	801 ~1,000	1,000 以上			
公 立	保育学校	37	380	184	31	0	0	0	0	0	0	632	614
	初等学校	1,385	3,119	3,846	6,053	6,267	3,544	2,247	329	62	14	26,866	26,826
	計	1,422	3,499	4,030	6,084	6,267	3,544	2,247	329	62	14	27,498	27,440
私 立	保育学校	5	10	5	0	0	0	0	0	0	0	20	20
	初等学校	2	9	38	88	33	4	7	1	0	0	182	184
	計	7	19	43	88	33	4	7	1	0	0	202	204
独立 学校	保育学校	99	51	20	0	0	0	0	0	0	0	170	191
	初等学校	277	343	610	546	110	16	6	1	0	0	1,909	1,962
	計	376	394	630	546	110	16	6	1	0	0	2,079	2,153
全 体	保育学校	141	441	209	31	0	0	0	0	0	0	822	825
	初等学校	1,664	3,471	4,494	6,687	6,410	3,564	2,260	331	62	14	28,957	28,972
	計	1,805	3,912	4,703	6,718	6,410	3,564	2,260	331	62	14	29,779	29,797

注) ① 公 立 Public school……………わが国でいういわゆる公立である。
 ② 私 立 assisted sector……………助成を受けている私立。
 ③ 独立学校 independent……………助成を受けていない私立。

員六〇人以上二〇〇人または二二〇人までの小規模保育所を同数ずつ抽出して一二〇カ所とし、合計二四〇園を対象園とした(表二)。

(一) 保育所見学から問題点を探る

調査を行なうにあたって、まず大規模保育所の見学をすることによって、その実態を知ることから始めた。都内および都下の大規模保育所、定員五八七人、四一人の二カ所において、大規模保育所で問題になっている情報を収集し、さらに協同研究者の体験などを含めて、次のような問題点を明らかにした。

園長に関して、

- ・ひとりひとりの子どもを掌握することは園長業務の一つであるが、それが難しくなること。

- ・親との親密な関係を保ちにくくなること。

保育者に関して、

- ・保育者が子どもの名前と顔を記憶するのに時間がかかること。

- ・管理上の問題から統制の多い保育になり、それが一、二歳児にまで及んでいること。

表 2 都道府県別対象園

都 府 市	青	千	東	富	石	山	長	岐	静	愛	三	京	大	奈
森	葉	京	山	川	梨	野	阜	岡	知	重	都	阪	良	
大規模 250以上	1	5	10	3	5	2	5	10	2	33	1	5	3	3
小規模 60~120	大規模と同地域に同数													
都 府 市	岡	広	徳	香	高	福	佐	名	京	大	福	計		
山	島	島	川	知	岡	賀	古屋	都	阪	岡				
大規模 250以上	4	4	2	2	4	1	2	6	1	5	1	120		
小規模 60~120	大規模と同地域に同数										120			

・大規模になるほど保母間のチーム・ワークが不可能になり、それが子どものけんかなどが生ずる原因になりやすいこと。

・職種が分化しやすいこと。このことは、チーム・ワークが難しくなることの原因となること。

子どもに関して、

・子ども同志が名前を記憶することが難しくなること。六〇人以下の場合は比較的容易であるが、一〇〇人以上になると容易ではないこと。

・子ども同志の衝突が多くなること。

保育内容に関して、

・行事が多いこと。また、大きな行事が一斉に出来ないため、例えば、午前と午後に分けることもあること。

・静かな時間が保ちにくいこと。子どもの数と騒音、それに伴う保育者の疲労が重なること。

建物に関して、

・施設が高層化になりやすいこと。

これらの問題点を加味しながら、一九五八年に行なわれた「保育施設の最低基準の設定に関する研究」を唯一の手がかり

りにしながら、①子どもの環境としての保育所、②保母の子どもの掌握、③保母と子どもの接触、④子どもと子どもの接触——の四調査項目および十六の質問項目から成る質問紙調査を行なった。

(二) 調査結果

本調査結果を述べるにあたって、ひとこと、ご注意を申したい。それは、本調査対象の大規模保育園の中には、降園時間などから推定すると、かなり幼稚園としての機能をもっているところもあるところから、以上に述べる結果が、保育効果として子どもにどの程度にまた、どのように影響していくかについては明らかにすることはできない点である。

イ、乳幼児の環境としての保育所

・小規模保育所に比較すると大規模保育所では、一歳児及び二歳児の入所率が高い。このことから、長時間保育になる体制があることが推定される。

・小規模保育所では、新任の保母が入った場合に、在園している園児全部の顔を覚えるのに一カ月以内である園が多いが、大規模保育所においては、全園児の顔を覚えられないと

する園が多い。この結果から、もしも担任保育が不在の場合、前者においては、ひとりひとりの個性に応じた保育が行なえる体制にあるのに対して、後者では、安全管理上の処置には応ずることができるとしても、ひとりひとりの個性に応じた保育が行なわれるかは疑問である。職員の仕事の分担当が臨機応変にできる余裕があることは、大規模保育所の利点の一つとしてあげられているが、子どもに直接かかわる保育に関しては例外として考えられる。

・小規模保育所では、保育室は一階だけをあてているところが多いのに対して、大規模保育所では、二階以上を使用している園が多い。このような建物の条件は、後者の場合、園児の行動範囲が規制されやすく、また、保育の承認や許可を求めて行動しなければならぬ場合が生じやすくなる。

・小規模保育所では、園庭はいつでも子どもや保育が必要とするときに使用できるように開放されているが、大規模保育所の園庭の使用は、時間をきめる、区分けをするなど、条件つきで使用している場合が多く、異年齢の子どもとの関係の発展は制限を受けることが多い。

ロ、保育の子どもの掌握、保育と子どもの接触

・園庭における自由遊びの際、大規模保育所では、「何とか掌握している」状態にある場合が多い。

・保育一人当りの受持ち人数は、三歳未満児及び三歳児の場合では、小規模保育所も大規模保育所も、その人数は、いずれも基準内で、両者の間に差は認められないが、四歳・五歳児では、いずれも基準内にあるが、前者二一・七人、後者二六・八人と、やや後者の受け持ち数が多い。

・担任でない保育と子どものかかわりを持つ機会、小規模保育所では、子どもの年齢にかかわらず、担任以外の保育とのかかわりが多いが、大規模保育所では、三歳未満児六四％、三歳以上の幼児四四％に担任以外の保育はかかわっていない。なお、三歳以上の幼児は、子どもの方から積極的に保育とのかかわりを求めて出向くため、三歳未満児に比べるとその比率が低下しているものと考えられる。

ハ、子どもと子どもの接触

全園児間の交流は、小規模保育所では、いずれの組の子どもとも自由に交流している所が八五％、同一年齢の組の子どもとの交流の多い所が一五％であるに対して、大規模保育所では、二七％と七三％となり、同一年齢の子どもたちとの

交流の率が高い。

異年齢の子どもの交流は、二歳児・三歳児・四歳児においては、小規模保育所の方が大規模保育所よりも有意な差をもって高い比率を示しているが、一歳児、五歳児では両者の間に有意差は認められない。

友だちと遊べない子どもの存在については、三歳児においては両規模保育所の間には有意な差があり、小規模保育所の方が友だちと遊べる子どもが多いが、四歳・五歳児では、この傾向は認められない。

以上、主として保育者との交渉及び子ども間の交渉の部分について、その結果を紹介したが、「大規模」という物理的環境条件から生ずる保母の精神的ゆとりの無さ、緊張が、子どもの活動や対人関係の制限、情緒の不安定、個人の特徴を活かした発達援助の稀薄さなどの問題を生じる可能性があるのではないかと推定する。

(大妻女子大学)

本研究は、平井信義を主任とし、市橋香寿子、比田井真、高橋種昭、星美智子、湯川礼子、加藤照子、本吉圓子、鶴田一女、清水恵子による協同研究である。

